



裁判を傍聴しませんか？

横須賀石炭火力発電所新設・稼働に関する行政訴訟 第2回期日 参加の呼びかけ

広範囲で大雨の観測記録を更新し、甚大な被害をもたらした“スーパー台風”19号。100年に1度などと言われていますが、専門家は、今後地球温暖化が進むと台風はより猛烈になると予想しています。

石炭火力発電所は多くのCO2を排出し、地球温暖化・気候変動の最大要因の一つとなっています。世界の先進各国では石炭火力発電所を廃止する動きが広がっていますが、日本はそれに逆行して現在でも多数の建設計画が進行しています。

横須賀石炭火力発電所もその一つで、しかも事業者が不当に環境アセスメント手続きを簡略化しているにもかかわらず、その建設計画を認めた経済産業大臣の通知取り消しを求めて、行政訴訟を提起しました。

その裁判の第2回期日が行われます。どなたでも傍聴することができます。是非、お越しください。

日時 **12月23日（月） 14:00**
13:10頃より整理券の配布があります。（抽選は13:30頃）

場所 **東京地方裁判所103号法廷**
東京メトロ 霞が関駅 A1出口から徒歩1分 / 桜田門駅 5番出口から徒歩3分

予定 **14:00 第2回期日**
15:00 裁判報告会・勉強会
@千代田区日比谷図書文化館大ホール
* 勉強会ではCOP25報告も予定しています。

報告会・勉強会のみ
の参加も可能です

申込み **参加希望の方は以下のフォームからご登録ください。**
<http://bit.do/yokosuka-climate-case2>

参加登録フォーム

